

車体の形状	構造要件	留意事項
架線修理車	<p>送・配電線や電話線等の工事を行うために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 架線の工事において電線等の敷設又は撤去等を行うため、電線等を巻いたドラムを設置する装置を有すること。 2 ドラムにより、電線等を巻き取り又は送り出したりすることができる機構を有すること。 3 2の設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。 4 電線等を張る作業を安定して行うため、アウトリガ一等の安全設備を有すること。ただし、電線等の巻き取り方向が当該自動車の前後方向のみの場合にあっては、この限りでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1の装置は、積載量を算定するものとする。